

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和6年6月26日			
(宛先) 長野市長 荻原 健司 様			
提出者			
住 所 長野県長野市南千歳町878番地			
氏 名 株式会社守谷商会			
代表取締役社長 伊藤 由郁紀			
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 026-226-0111			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	長野市内各現場		
事業場の所在地	市内各所		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,216.00t	全処理委託量	2,216.00t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への処理委託量	305.00t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への処理委託量	1,920.00t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t
※事務処理欄			

産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

		目標値	産業廃棄物の種類（実績値）												合 計
			汚泥(上・下水、建設、その他)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃アス)	建設混合廃棄物(安定型、管)	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず			
排 出 量	①	2,216.00t	720.24t	111.25t	134.90t	366.56t	12,413.69t	23.61t	225.64t	23.71t	184.61t	1.06t			14,205.27t
自ら直接再生利用した量	②	0.00t													0.00t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③														0.00t
自ら中間処理した量	④														0.00t
④のうち熱回収を行った量	⑤														0.00t
自ら中間処理したのちの残さ量	⑥														0.00t
自ら中間処理により減量した量	⑦	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理したのち再生利用した量	⑧				0.00t										0.00t
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑨														0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
直接及び自ら中間処理したのちの処理委託量	⑩	2,216.00t	720.24t	111.25t	134.90t	366.56t	12,413.69t	23.61t	225.64t	23.71t	184.61t	1.06t	0.00t	0.00t	14,205.27t
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	305.00t		12.08t	25.52t	40.86t	141.12t	15.21t		5.97t	35.10t				275.86t
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	1,920.00t	720.24t		134.90t	0.00t	12,107.77t			9.82t	167.96t				13,140.69t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬														0.00t
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者	⑭														0.00t

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(上・下水、建設、その他))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 720.24t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 720.24t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.00t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 720.24t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排 出 量	720.24t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	720.24t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00t
⑫再生利用業者への処理委託量	720.24t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含む))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 111.25t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 111.25t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 12.08t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	111.25t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	111.25t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	12.08t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 134.90t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 134.90t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 25.52t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 134.90t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目

実 績 値

①排出量 134.90t

②+⑧自ら再生利用を行った量 0.00t

⑤自ら熱回収を行った量 0.00t

⑦自ら中間処理により減量した量 0.00t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量 0.00t

⑩全処理委託量 134.90t

⑪優良認定処理業者への処理委託量 25.52t

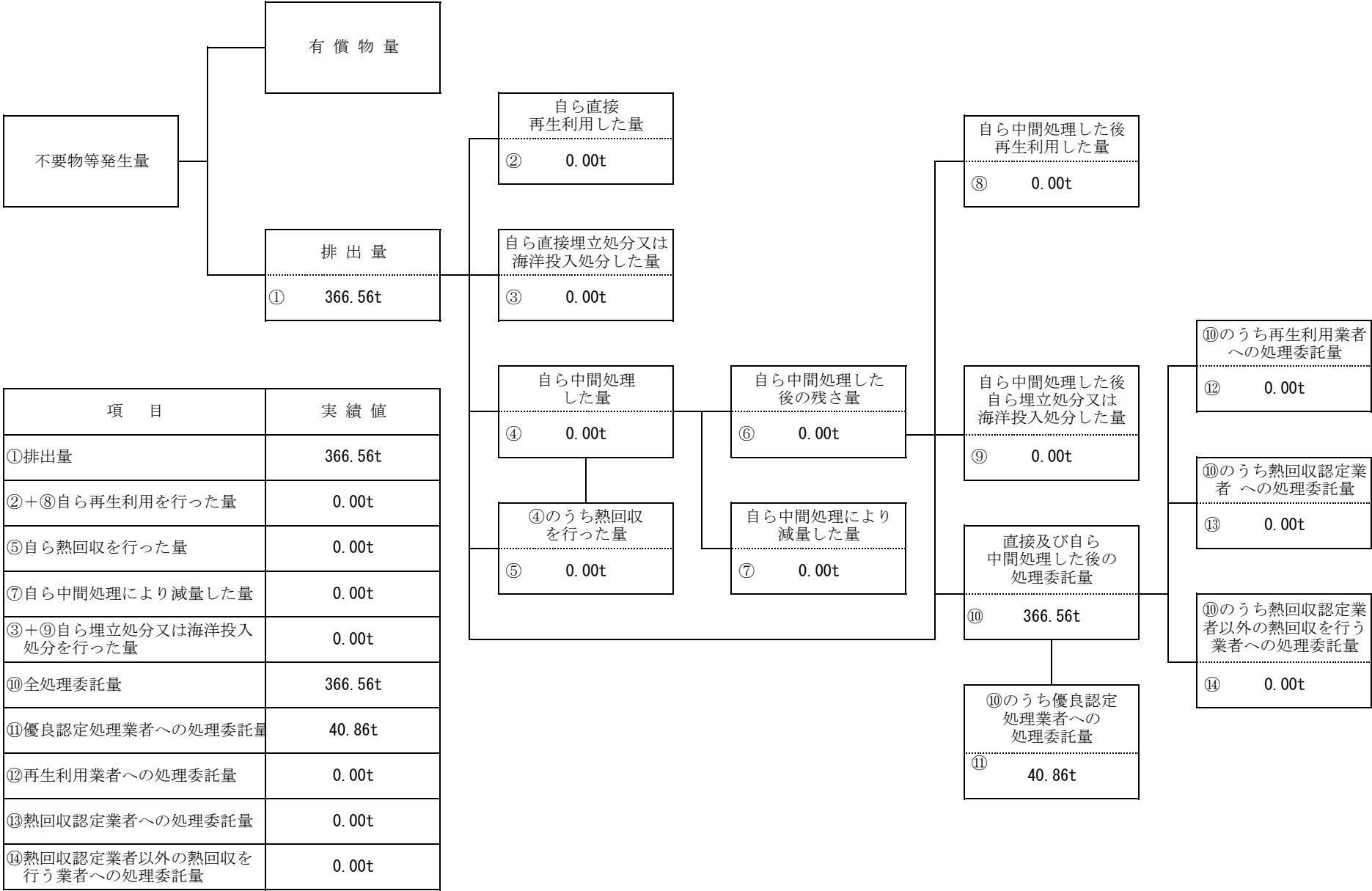
⑫再生利用業者への処理委託量 134.90t

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.00t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量 0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含む))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ片等))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 12,413.69t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 12,413.69t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 141.12t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 12,107.77t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	12,413.69t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	12,413.69t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	141.12t
⑫再生利用業者への処理委託量	12,107.77t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型、管理型))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 23.61t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 23.61t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 15.21t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目	実 績 値
①排出量	23.61t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00t
⑩全処理委託量	23.61t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15.21t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 225.64t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

石綿含有産業廃棄物

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 225.64t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.00t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目

実 績 値

①排出量 225.64t

②+⑧自ら再生利用を行った量 0.00t

⑤自ら熱回収を行った量 0.00t

⑦自ら中間処理により減量した量 0.00t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量 0.00t

⑩全処理委託量 225.64t

⑪優良認定処理業者への処理委託量 0.00t

⑫再生利用業者への処理委託量 0.00t

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.00t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量 0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 23.71t

自ら直接
再生利用した量

② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00t

自ら中間処理
した量

④ 0.00t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 23.71t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 5.97t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 9.82t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00t

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00t

項 目

実 績 値

①排出量 23.71t

②+⑧自ら再生利用を行った量 0.00t

⑤自ら熱回収を行った量 0.00t

⑦自ら中間処理により減量した量 0.00t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量 0.00t

⑩全処理委託量 23.71t

⑪優良認定処理業者への処理委託量 5.97t

⑫再生利用業者への処理委託量 9.82t

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.00t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量 0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00

自ら中間処理
した量

④ 0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 184.61

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 35.10

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 167.96

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬ 0.00

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭ 0.00

項 目

実 績 値

①排出量 184.61t

②+⑧自ら再生利用を行った量 0.00t

⑤自ら熱回収を行った量 0.00t

⑦自ら中間処理により減量した量 0.00t

③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入
処分を行った量 0.00t

⑩全処理委託量 184.61t

⑪優良認定処理業者への処理委託量 35.10t

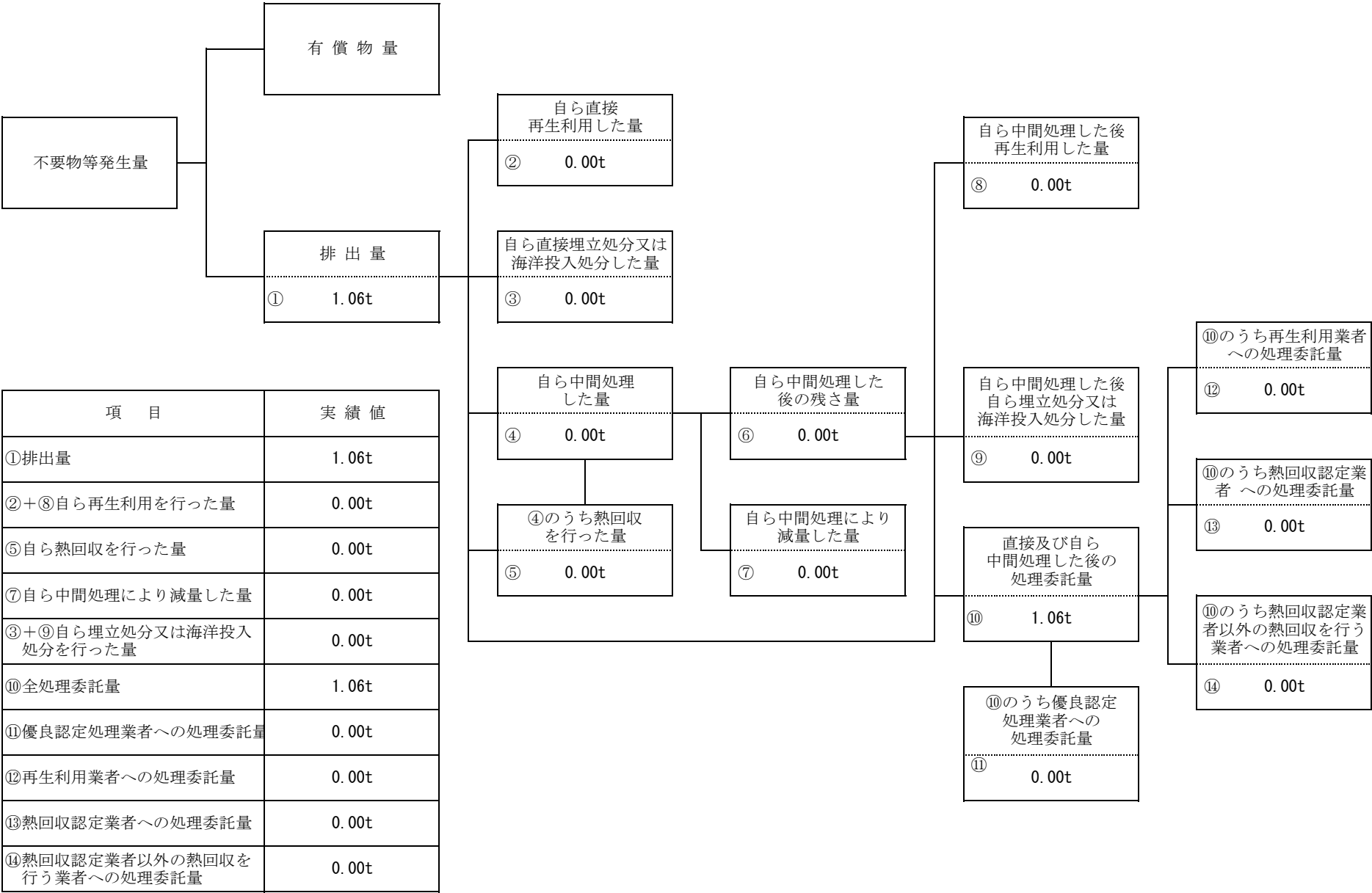
⑫再生利用業者への処理委託量 167.96t

⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.00t

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を
行う業者への処理委託量 0.00t

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



(第 3 面)

備 考

- 1 翌年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第 2 面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第 2 面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が 12 以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第 2 面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。